

# 令和4年度 彦根市防災訓練（避難所開設運営訓練）実施要綱

## 1 目的

被災直後の混乱した状況において、市民自らが主体となって避難所を有効に運営することが、被災者の避難生活を守り、震災関連死等を防ぐことにもつながることから、各地域の住民が共に協力して、避難所開設および運営方法を習得する。

## 2 実施日

令和4年(2022年)8月27日（土） 午前8時00分から10時15分まで

※ただし、大雨・洪水警報などが発表され、市の災害警戒体制をとるべき事態が生じたときや、新型コロナウイルス感染症の市中におけるまん延状況等から感染拡大の恐れが高く、実施すべきでないと判断した場合には、中止するものとする。

## 3 場所

彦根市立若葉小学校

(主会場は彦根市荒神山公園となります)

## 4 訓練想定

非常に強い台風の接近に伴い、滋賀県では断続的に大雨が降り続き、彦根市内を流れる主要河川が、避難判断水位（特別警戒水位）を突破した。

こうした気象状況の中で、鈴鹿西縁断層帯を震源とする直下型地震が発生し、震源地に近い彦根市では市内各所で被害が発生した。

## 5 訓練内容

### （1）避難訓練

各地域から指定避難所（若葉小学校）まで避難訓練を行います。

### （2）避難所開設訓練

市の緊急初動対策チーム員が自動参集し、コロナ禍を想定した避難所開設訓練を行います。

### （3）避難所運営・体験訓練

避難所（若葉小学校）において、班編成を行った後、各班の役割分担に従い避難所運営訓練を行います。

①総務・名簿班（避難所の管理）

避難所を円滑に運営するために、避難所ルールを作成する。

避難者カードを作成する。

②食料・物資班（食糧の配給、管理）

食料・物資一覧表や管理簿を作成し、食糧等の管理をする。

緊急時用浄水装置（ろ水機）による給水作業を行い、避難所に水を備蓄する。

③環境衛生班（トイレ、ゴミの管理）

仮設トイレを設営する。

④救護班（負傷者等の救護）

搬送法や応急手当などを習得する応急救護訓練を行う。

⑤連絡広報班（被災状況、生活情報の収集および提供）

被災状況などの情報収集を行う。

避難者向けの掲示板を作成する。

防災行政無線を使用して、災害対策本部と情報連携を図る。

⑥避難所設営班

パーテーション（間仕切り）の設営を行う。